

# 2019年度「目で聴くテレビ」ディレクター養成講座 受講者募集要項

2019年11月1日

認定特定非営利活動法人（認定NPO法人） 障害者放送通信機構

## 1. 目的

この講座は、認定特定非営利活動法人（認定NPO法人） 障害者放送通信機構（以下、機構）が制作・放送する手話と字幕の番組「目で聴くテレビ」の制作にあたり、企画・立案、制作指揮とともに、自らも撮影や編集作業を行うディレクターを希望する人たちの研修をおこない、技術と資質の向上をはかることを目的として開催します。

※今回の講座は放送文化基金の助成を受けて行われます。

## 2. 資格

「目で聴くテレビ」の番組制作に意欲的に参加する意志を持つ聴覚障害者に限ります。

聴覚障害者情報提供施設において映像制作を担当する職員については、聞こえる人も対象とします。また、機構の番組制作委員会が「目で聴くテレビ」番組制作上、必要だと認めた人も対象とします。ただし、「8」に示す養成講座に全日程参加できることが条件となります。また、これまで「ディレクター養成講座」を受講された方は対象外とします。

## 3. 条件

撮影用カメラ、編集用パソコン・編集ソフトなどが用意でき、自ら番組制作が可能な条件がある人を対象とします。（機器は家庭用の一般的な仕様のものでかまいません。調達予定も含めます。）

## 4. 定員

10名。 応募者のなかから、下記の要領によって選考のうえ、受講者を決定します。

## 5. 応募方法

機構および上記団体にある所定の応募用紙に必要事項を記入し、自ら立案した「目で聴くテレビ」番組企画書をそえて、機構「ディレクター養成講座」係あてに送付してください。番組企画書には、①番組名、②おもなテーマとそれを選んだ理由、③取材先と取材内容、④

番組の長さ（時間）と構成、⑤この番組で一番アピールしたいこと、などを簡潔に書いてください。書式は自由です。 ※提出された番組企画書はお返しできません。

6. 応募〆切り 2019年12月15日（日）

## 7. 選考

応募書類と番組企画書をもとに、番組制作委員会が選考し受講者を決定します。 選考結果はEメールまたは郵送にて応募者ご本人にお知らせします。

## 8. ディレクター養成講座の期間・会場

日時：2020年2月21日（金）13時～23日（日）12時30分

場所：大東市立生涯学習センター アクロス

大阪府大東市末広町 1-301（JR学研都市線「住道<sup>すみのどう</sup>駅」下車すぐ）

※講座は、手話キャスター養成講座と合わせて行います。

## 9. 費用

受講料は無料ですが、旅費・宿泊時は各自で負担をお願いします。

聴覚障害者情報提供施設職員として受講される方は、各施設で負担してもらうようにしてください。昼食も各自でとってください。（施設の周辺や駅には飲食店やコンビニがあります。）21日金曜日夜は会場近辺で交流会を予定しています。参加は強制ではありません。

（3000円～4000円程度の参加費を予定。）

## 10. 養成講座修了にともなう資格

ディレクター養成講座修了者は、障害者放送通信機構にディレクターとして登録されます。そのうえで、技能や特性、条件などを判断し、「目で聴くテレビ」からの要請にもとづいて番組制作に 参加していただきます。

## 11. 応募先、お問い合わせ先

障害者放送通信機構「ディレクター養成講座」係 担当：柳

〒530-0044 大阪市北区東天満2-7-12 スターポート

FAX 06-6242-6502 TEL 06-6242-6501

Eメール yanagi@astem-co.co.jp